

公益社団法人砂防学会正会員各位

公益社団法人砂防学会第7期代議員選挙管理委員会
委員長 堀田紀文

代議員選挙の実施について(会告)

公益社団法人砂防学会定款第11条に定める代議員選挙を下記の日程で実施しますのでお知らせします。代議員候補者は各支部からの推薦候補者から選定されることになります。詳細の手続きは学会本部または各支部のホームページ等をご参照下さい。

記

1. 代議員の役割

代議員の役割については、公益社団法人砂防学会定款に示されています。定款第16条によれば、代議員で構成する社員総会は定款の変更、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認、理事及び監事の選任又は解任等、最高意思決定機関としての役割を有します。

2. 選挙人並びに代議員候補者の要件

- ・選挙人：正会員であること。ただし、理事、監事を除く。
- ・候補者：正会員であること。ただし、役員候補者選挙の被選挙者は代議員候補者にはなれません。

3. 代議員候補者への応募の方法

代議員選出規程第7条第4項に基づき、別記様式1により、主たる支部として学会本部事務局に登録している支部(主たる支部)、主たる支部に登録していないが代議員選挙用に学会事務局に登録してある住所または登録していない場合は砂防学会誌の送付先住所(登録住所)の所在する支部の支部長が指定する宛先にメールで応募して下さい。詳細は、学会本部または各支部ホームページ等をご参照下さい。

4. 概略日程

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 代議員選挙公示(本部・支部HP掲載) | 令和5年10月13日(金) |
| (2) 代議員推薦候補者の応募受付開始 | 令和5年10月16日(月) |
| (3) 代議員推薦候補者の応募期限 | 令和5年11月15日(水) |
| (4) 支部推薦候補者の会長への報告期限 | 令和5年11月22日(水) |
| (5) Web投票サイト郵送、必要に応じ投票用紙郵送 | 令和5年11月24日(金) |
| (6) 投票期限(郵送の場合は必着) | 令和5年12月22日(金) |
| (7) 開票結果HP掲載 | 令和5年12月26日(火) |
| (8) 選挙結果についての疑義への回答期限 | 令和6年2月26日(月) |
| (9) 代議員名簿を会長に提出 | 令和6年2月27日(火) |
| (10) 代議員選任通知の送付 | 令和6年2月27日(火) |

5. 選挙管理委員

第7期の代議員選挙の選挙管理委員は次の5名です。

千葉 幹、丹羽 諭、判田 乾一、堀田 紀文、屋木わかな

以上